

オープンイノベーションと 大学のビジネスインキュベーション

慶應義塾大学
インキュベーションセンター所長

國領二郎

オープンイノベーションと研究開発の在り方

戦後：ソニーやホンダなど戦後生まれのベンチャーが輩出
一方で大企業の中央研究所が発達（海外ではベル研究所など
が代表例。日本でも主要大企業の研究所が大きな役割）
1990年代になってから、「オープンイノベーション」の波が打ち寄
せる

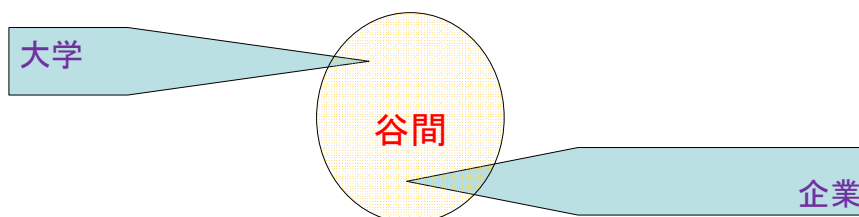
外部のイノベーションの成果を取り入れる企業が強い？

研究開発における大学への期待が高まる

Chesbrough, Henry Willam, "Open Innovation: The New Imperative for Creating and Profiting from
Technology", Harvard Business School Press, Boston, 2003. (邦訳: 大前恵一郎『OPEN
INNOVATION—ハーバード流イノベーション戦略のすべて』, 産業能率大学出版部, 2004年)

広がるChasm？

前期基礎研究 必要資金小 公開研究	後期基礎研究 必要資金大 知財	応用研究 必要資金大 知財	製品開発 集中 スピード
-------------------------	-----------------------	---------------------	--------------------



Moore, Geoffrey, "Crossing the Chasm: Marketing and Selling High-tech Products to Mainstream Customers, Harper Business Essentials, 1991 revised 1998. (邦訳: 川又政治『キャズム』, 翔泳社, 2002年.)

法整備と慶應義塾の取組み

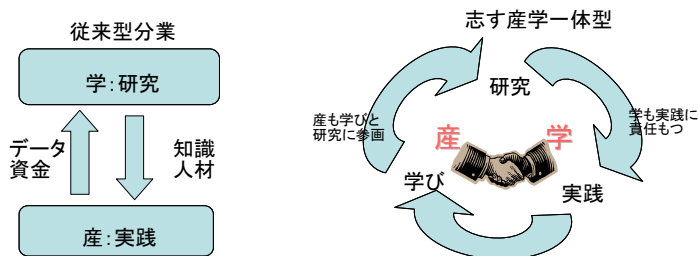
- 1980年 米国: バイ・ドール法
→ 知的所有権の機関帰属化
- 1998年 日本: 大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律
- 1999年 産業活力再生特別措置法 30条 55条
→ 政府資金による研究開発から生まれた知的所有権を受託企業側に帰属させることができる
- 1998年 慶應義塾知的資産センター設立
- 2003年 総合研究推進機構設立

知的所有権制度整備の重要性と限界

- ・ 権利関係明確化によって、契約が可能となる
- ・ 大学の研究文化との矛盾の調整が必要
- ・ 大学研究成果の知財化だけでは不十分
 - ・ 基礎研究(前期)から応用に持っていくためには「キャズム越え」をしなければならない。
 - ・ 利益相反、会計制度(学校法人単年度主義)と「投資的」な研究開発との間のギャップを埋める必要あり

インキュベーションコンセプト

1. 学校の設計、経営から、評価に至るまで、産学が一体となって遂行する
2. 学も実フィールドにおける実践にまでコミット。イノベーションを実践の場に還元しその中から学ぶ



本部組織としてのインキュベーションセンター
連携実践組織としてのKIEP

「インターフェース」組織の必要性

- ・ 「有限責任事業組合(LLP)」「合同会社(LLC)」2005年に創設された有限責任事業体。非営利学校法人と営利とのインターフェースとして活用されつつある
 - ✓ テストケースとしてのSOI Asia [写真](#)
 - ✓ アジア向けアントルプレナー教育
 - ✓ ファンドスキームとの連携体制づくり
 - SBI様との連携 [プレス](#) HTML
 - LLP方式で営利と非営利をブリッジ

国際的な研究大競争に対応するために

「投資資金」による後期基礎研究のファイナンス

(世界的には既に常態になっている)



焦点: 優秀な研究人材の確保

大学の魅力(大学研究者としてのキャリアパス)と
潤沢な研究資金(良好な研究環境)の組み合わせをテコに人材集める



国際的な研究競争力の強化